



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3441 号 2017.1.5 発行

紙芝居 タイトルは「障害者あるある～」 困りごとを紹介 毎日新聞 2017年1月4日
 自立生活センター・立川の奥山葉月さん（右）と、イラスト担当の伊藤尚子さん＝蒔田備憲撮影
 東京・立川のNPO法人など制作 出前講座で活用へ



障害者が生活の中で直面した困りごとや体験をまとめ、ユーモラスなイラストで表現した紙芝居が完成した。障害者支援に取り組む東京都立川市のNPO法人などが制作に関わった。「障害者が感じていることを身近に考えてほしい」と親しみやすい絵柄で表現しており、集会や学校での出前講座で活用していく。

同市では、障害者への差別をなくすため「障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例（仮称）」の制定に向けた動きが進んでいる。条例づくりにも関わるNPO法人「自立生活センター・立川」などが条例の必要性や障害者への配慮について関心を持ってもらおうと紙芝居制作を企画。タイトルは「障害者あるある え？そんなことあるの？」と名付けた。イラストは、障害者のヘルパーとして働く伊藤尚子さん（34）が担当した。



2016年4月以降、当事者が実際に体験した事例を約50件集め、その中から22件を選んだ。身体障害や知的障害、精神障害のある人だけでなく、難病や高次脳機能障害などさまざまな人々の体験を盛り込んだ。

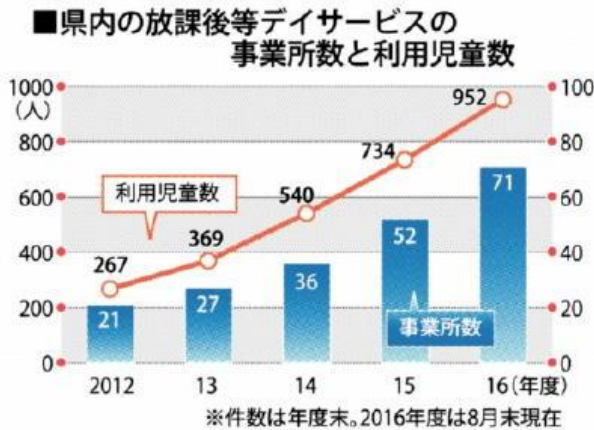
着替えのために多目的トイレを使う人がいるため、長時間、我慢を強いられる車椅子利用者もいるという＝伊藤尚子さん提供

車椅子を使う人の「車いすあるある」では、着替える人が多目的トイレを長時間利用し、ずっと待つ羽目

になった体験を紹介。トラブルの経験だけでなく、「停電でも困らない」などと視覚障害者の“強み”を紹介するものも。障害ごとの特性についても理解が進むような内容にした。

車椅子で生活をする同NPOの奥山葉月理事長は「同じ地域で暮らしていても障害のある人となない人では、見えている社会が違うかもしれない。私たちが感じていることを知ってもらうことで、住みやすい社会につながってほしいと思う」と話している。【蒔田備憲】

障害児「放課後等デイサービス」事業所、4年で3倍 支援の「質」置き去りも 指導強化、実態把握が課題
佐賀新聞 2017年01月05日



佐賀県内で放課後や夏休みなどに障害のある学齢期の子どもを預かる「放課後等デイサービス」を提供する事業所数は、制度開始から4年余りで3倍以上に急増している。身近な地域で療育が受けられるためニーズは高まるが、一部で障害の特性を理解しないまま受け入れている事業者も指摘されている。県は実地指導を強化するなど支援の質の向上を目指す。十分な実態の把握が課題になっている。

放課後等デイサービスは12年4月、児童福祉法の一部改正でスタートした。事業所数は12年度、21事業所だったが、16年8月末現在で71事業所に増えた。個別の支援計画を作成する児童発達支援管理責任者と指導員2人で始められるため、他分野の民間企業などの新規参加が目立っている。

利用児童も増え、12年度末は267人だったが、16年8月現在で952人と約3・6倍に急伸している。利用料は原則1割が保護者、残りは国、県、市町が負担する。公費負担分の給付費は、12年度の約1億5800万円から15年度は約7億9700万円と、初年度の5倍を超えている。

一方で、児童発達支援管理責任者の実務経験は、障害者ではなく高齢者の介護など別の分野でも認められる。このため、障害の特性を理解しないまま受け入れるケースが全国的に問題化し、昨年12月の県議会では「軽度の子しか受け入れてもらえない」「ゲームをさせたりテレビを見せたりしているだけで、療育とは程遠い」などの事例が指摘された。

県は児童発達支援管理責任者を専任で配置しないなど人員基準を満たさない事例や、支援の記録を保護者に確認してもらっていないなどの不適切事例を把握し、口頭や文書で指導している。県障害福祉課の五郎川展弘課長は「運営や報酬面の確認が主で、支援実態の十分な把握には至っていない」とチェックが行き届いていない現状を明かす。

国は15年4月、支援の質の向上や説明責任などを定めたガイドラインを作ったが、県内で活用する事業者は一部にとどまっている。県は、全国的に問題が多いと指摘される営利法人の事業者に関して来年度から、3年に1回の実地指導を2年に短縮し、事前告知をせずに指導に入るなど重点的に対策を講じる。

五郎川課長は「施設を利用する保護者のニーズは高い。県職員のマンパワーは限られるが、指定時や会議などあらゆる機会ガイドラインの周知を徹底し、支援の質向上に取り組みたい」と話す。

放課後デイ運営厳格化 厚労省方針、不正防止図る 中国新聞 2017年1月5日

厚生労働省は4日、障害のある子どもを放課後や休日に預かる「放課後等デイサービス」について、職員に障害児の支援経験を求めるなど、事業運営の条件を4月から厳格化する方針を固めた。利益優先の事業者による報酬の不正受給や、テレビを見せるだけでほとんどケアをしないといった事例があるため、不正防止や質確保を図る。

放課後デイは、学童保育を利用しづらい障害児(6～18歳)に専門的な支援をする居場所として2012年度に制度化された。施設数が急増しており、全国約8400カ所で約11万人が利用している。

また、厚労省は主に成人の障害者が最低賃金以上を受け取って職業訓練する「就労継続支援A型事業所」についても、不適切な運営がみられるため、是正策を講じる。いずれも6日に開く審議会で見直し案を示す。

放課後デイでは現在、じかに子どもに接する指導員に資格要件が定められていない。今後は、社会福祉士の資格などが求められる「児童指導員」や保育士、障害福祉経験者の配置を条件とし、職員の半数以上を児童指導員か保育士とする基準も設ける。

支援計画を作る「児童発達支援管理責任者」についても、現在は障害者に限らず高齢者の支援経験があれば従事できるが、障害児・者や児童分野での3年以上の経験を必須とするよう改める。厚労省が昨年定めた運営指針の順守と、自己評価結果の公表も義務付ける。

愛知県 アジアパラ大会招致検討 26年開催 読売新聞 2017年01月05日

愛知県が、2026年アジア競技大会に続いて、「アジアパラ競技大会」の招致を検討していることがわかった。同じ都市で連続して開かれるオリンピック・パラリンピックと同様に連続開催し、アジアの健常者・障害者スポーツを一体的に発展させたいとしている。前身大会は大分県別府市や神戸市で開かれているが、アジアパラの開催が決まれば国内で初めてとなる。

五輪・パラリンピックと異なり、アジア大会とアジアパラ大会には同一都市開催という規定はない。大村秀章知事は読売新聞の取材に「五輪・パラと同じような形で開きたい。スポーツの世界は障害のあるなしにかかわらず、バリアフリーでやっていくことを目指している。ぜひやっていきたい」と述べた。今後、開催都市を決めるアジアパラリンピック委員会（APC）などと連絡を取り合い、情報収集を進めるとしている。

招致を巡っては、アジア大会を愛知県と共同開催する名古屋市の幹部も「大規模な障害者スポーツ大会開催は、街のバリアフリー化にもつながる。費用や、アジア大会向けの選手村の仕様変更にも関わるので、招致するかどうかの決断はできるだけ早い方がいいのではないかと」している。

アジアパラ大会はアジア版パラリンピック。前身のフェスピック大会を引き継いで、10年に中国・広州で初めて開かれた。14年は韓国・仁川で開催され、41か国・地域から選手約4500人が参加した。18年はジャカルタで催される予定。日本パラリンピック委員会（JPC）によると、現時点で26年大会招致に名乗りを上げている都市はないという。

住民らが高齢者集える場所づくり 鹿沼・千渡地区 イベント企画、困り事相談も

下野新聞 2017年1月5日



【鹿沼】将来を見据え、今のうちに高齢者が集い楽しめる「場所」を確保しておこうと、千渡地区の住民有志が「せんど より道」（大橋光江（おおはしみつえ）代表）と名付けたサークルを結成した。障害者の自立支援などに取り組む市内のNPO法人「CCV」が同地区で運営する「こぐまカフェ」を会場に7日から、高齢者向けのイベントや将棋、囲碁、書道教室などを開催。小学生から高校生向け

の学習会なども企画し、地域全体の“社交場”を目指す。

大橋代表（65）は「高齢になって家に閉じこもりたくない。お互い助け合い、高齢になった時にみんなで集まれる場所を今のうちに準備しておきたい」と動機を話す。趣旨に賛同した60代の女性12人でグループを結成し、半年かけて在り方を検討してきた。

活動を広く知ってもらうため、同地区の住民を対象にした「みんなで大合唱コンサート」も昨年12月下旬に開いた。来場者約50人を前に大橋代表は「昔は助け合って生きてきたが、今は隣同士でも隠そうとしている。助け、助けられ上手になりましょう」とあいさつ。参加者からは「夫婦で参加したい」などの声が挙がっていた。

(問)大橋代表080・5099・5879。

2017年は「特別な年」 県仕事始め式 知事「国体へ万全期す」



愛媛新聞 2017年1月4日
県の仕事始め式で職員に訓示する中村時広知事＝4日、県庁

愛媛県内の官公庁で4日、仕事始め式があった。2017年に開催される愛媛国体・全国障害者スポーツ大会の成功などを目指し、トップが訓示に力を込めた。

県庁では中村時広知事が2017年を「特別な年」と位置付け、9～10月の愛媛国体・全国障害者スポーツ大会に向け「宿泊や

移動手段、ボランティアの確保といった課題が残る。万全を期して臨んでほしい」と呼び掛けた。

中村知事は国体について「愛媛のファンをつくり、県民の心をスポーツを通して結び付ける機会」とし、終了後も「遺産は(20年の)東京五輪やその後につながる」と強調した。

押して楽しんで応援して 国体みきゃん啓発スタンプ 30カ所に



愛媛新聞 2017年1月4日
愛媛国体と全国障害者スポーツ大会の啓発スタンプ＝4日午前、県庁

9～10月に迫った愛媛国体・全国障害者スポーツ大会を盛り上げようと実行委員会は4日、マスコットキャラクター国体みきゃんによる啓発スタンプを県関係施設や松山空港など県内外の30カ所に設置した。

スタンプは8センチ四方。国体みきゃんとダークみきゃんが拳を突き上げるデザインで、上部には施設名が刻印されている。

台紙の裏面には、市町で実施される競技を一覧にしたマップを掲載。実行委は「いよいよ開催年に突入した。スタンプを楽しみながら、子どもや保護者に大会への興味を持ってもらいたい」としている。

<いのちの響き>元気の姿だけで幸せ 相模原事件の被害者家族(上)

東京新聞 2017年1月3日

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」が襲われた事件で、けがを負った障害者とその家族は少しずつ日常を取り戻し始めている。「確かに、障害のない子より手はかかるかもしれない。でも、だからこそ、元気に生きてくれるだけで幸せ」と思いながら。

凶行のやいばでできた心と体の傷を、親子の愛情と絆で癒やそうとしている。（添田隆典）

冬の日差しが親子三人を温かく包み込む。昨年十二月半ば、尾野剛志（たかし）さん（73）とチキ子さん（75）夫婦は、長男の一矢さん（43）を連れて神奈川県厚木市内の公園に繰り出した。



傷の癒えた尾野一矢さん（左）と楽しそうに食事をする母のチキ子さん（中）、父の剛志さん＝神奈川県厚木市で

お昼の弁当は、チキ子さん手作りのおにぎりやコロケ。一矢さんの好物ばかりだ。無心でほおぼり、時折、「だめっ」と大声を出すわが子を、チキさんは隣でにこにこしながら見つめ、剛志さんはカメラに収めた。

やまゆり園で暮らしていた一矢さんは事件後、市内の施設に住まいを移した。首や腹を複数刺され、一時は命も危うかった。

「絶望的な状況から、よくここまで元気になってくれた」。二人には、歩けるまで回復した姿がいとおしくてたまらない。

生まれたころの一矢さんは「おとなしくて、手のかからない子」だった。でも、なかなか言葉をしゃべらず、三歳児健診で自閉症と診断され、重い知的障害も分かった。その後、一矢さんの実の父親が水難事故死。チキさんは、同県座間市の自宅でクリーニング店を営みながら、一人で子育てをした。トラック運転手だった剛志さんと出会い、暮らし始めたのは一年後。「お人形のように」。剛志さんは一矢さんをおかしく思った。

一矢さんの成長はゆっくりだった。「食べる」などの単語を覚え、おなかがいっぱいになると「おなかが痛いよー」と言った。静かにしているのでチキさんが目を離すと、店の洗濯物を散らかしていた。チキさんに仕事がある日中は保育園に通園。小学校では特別支援学級に在籍した。普通学級の同級生たちがよく面倒を見てくれ、修学旅行にも一緒に行けた。

「ぎゃー」。水が大嫌いで、風呂に入る前はいつも泣きわめいて大騒ぎだ。「できることを一つでも増やしてあげたい」。二人は願い、辛抱強く一緒に風呂に入った。一矢さんは小学校に上がるころになると、泣かずに入れるようになった。

朝は着替えの練習。チキさんは、洋服の裏表や前後ろをわざと逆にして置いた。服を手に取り悩む一矢さん。最初はうまく着られなかったが、正しく着たら「すごいねっ」とめいっぱいほめた。達成できた時の喜びはひとしおだった。

でも、近所の目は違った。小学校からの帰り道、一矢さんが路地で虫を捕まえて帰ると、「うちの敷地で物を盗んだ」と店に苦情が来た。「早く施設に入れろ」との匿名電話も度々。剛志さん自身、かんしゃくを起こして泣き叫ぶ一矢さんに、手を上げてしまったことも。「自分も世間の目を気にしているんじゃないか」と自問した。

成長とともに障害は重くなった。気に入らないことがあると、顔や腕を血が出るまでかきむしる。やめさせようとしても、力が強くなって手に負えない。

「このままでは一矢も私たちも身が持たない」。案じた二人は、一矢さんを厚木市の知的障害児施設に預けようかと考えた。中学一年の時だった。自ら子どもを手放すような寂しさを感じたが、施設の職員が掛けてくれた一言に救われた。

「親御さんだけでよくここまで育てられましたね。でも、施設に任せるのは決して恥ずかしいことではないですよ」

こうして一矢さんの親元を離れた生活が始まった。

<いのちの響き>この子の親でよかった 相模原事件の被害者家族（中）



東京新聞 2017年1月4日
事件のけがから回復し、1人で歩けるまでになった尾野一矢さん（右）を見て喜ぶ母のチキ子さん＝神奈川県厚木市で

相模原市の障害者施設殺傷事件で、重傷を負った尾野一矢さん（43）が初めて親元を離れたのは十二歳のとき。新しい住居となった神奈川県厚木市の施設には、一矢さんと同じように知的障害のある子ども三十人余りが暮らしていた。

平日の昼間は地元の特別支援学校に通学。施設にいる間は、静かにテレビを見ていたり、職員と一緒に散歩して体を動

かしたりした。この施設では、刺しゅうを覚えたり、畑仕事をする時間がある。一矢さんは障害のためできなかったが、「優しく見守ってくれる職員のおかげで、落ち着いて過ごしていた」と父の剛志（たかし）さん（73）。

むしろ寂しがったのは、同県座間市の自宅から送り出した両親の方だった。剛志さんは保護者会を立ち上げ、用事を作っては施設に様子を見に行った。母のチキ子さん（75）も、一矢さんが一時帰宅した際は好物のステーキを振る舞い、口癖の「美味（びみ）」と言わせるのが楽しみだった。

一九九六年、二十三歳になった一矢さんのため、成人向けの施設を探したところ、改修を終えて空きがある施設が相模原市にあった。それが「津久井やまゆり園」だった。剛志さんはやまゆり園でも家族会の会長を務め、二人そろって月一回は会いに行った。

一方で、一矢さんの帰宅頻度は減っていった。全身をかきむしるなどの自傷行為が続いていることに加え、体が震えるなどの発作もひどくなり、かかりつけの医師がそばにいないと心配だった。一矢さん自身、園の生活になじんでいた。「やまゆりでがんばる」。そう両親に意思を伝え、三年ほど前から帰宅をあまり望まなくなった。

「親離れしたんだね」。剛志さんが立て続けに病気になり、家族会の会長職を辞めて、自宅のクリーニング店を閉めた時期とも重なっていた。一息つこうと話していた直後の昨年七月二十六日、事件は起きた。

一矢さんは首や腹を刺され、病院に救急搬送された。手術後も容体は安定せず、意識が戻って面会できたのは二日後。集中治療室のベッドで横になっていた一矢さんは、両親に気付くと、目を離さず何度も叫んだ。

「お父さん、お父さん」。普段は言葉をあまりしゃべらないわが子が、懸命に自分を呼んでいる。初めての出来事に剛志さんは「一矢のお父さんでよかった」と胸がいっぱいになり、頭を抱きしめてほおずりした。

一矢さんは退院後、建て替えが決まった園を一時離れ、厚木市の障害者施設に身を寄せている。黒かった髪は事件を境に白くなり、急に「怖い」と叫ぶこともある。心の傷を慰めようと、両親は週一回、欠かさず施設を訪ね、一緒に時間を過ごしている。

両親の心にも深い傷痕が残った。

「障害があるというだけで命が軽んじられるなら、自分たちが一矢からもらった幸せも否定されるというのか」

事件後、被害者の親として実名公表に踏み切ったのは、「障害があってもちゃんと生きていけるということを社会が理解しなければ、第二、第三の事件が繰り返される」との切実な思いがあったからだ。（添田隆典）

<いのちの響き>苦勞した分かわいいの 相模原事件の被害者家族（下）



東京新聞 2017年1月5日
事件前、職員と楽しそうに触れ合う野口貴子さん＝相模原市の津久井やまゆり園で（両親提供）

手にはケーキを入れた手提げ袋。街がクリスマスの華やかな雰囲気にも包まれた昨年十二月二十五日、神奈川県藤沢市の野口宣之さん（77）と輝子さん（76）夫婦は、同県厚木市にある施設に入った。「喜ぶかな」。そう思うと、輝子さんの足取りは軽かった。

施設には長女の貴子さん（45）が暮らす。三人は食堂でテーブルを囲み、ケーキを口に運んだ。親子のささやかなクリスマス。娘へのプレゼントはそれだけ

ではなかった。

「正月は家に帰るんだよ。一緒にお雑煮を食べるからね」。輝子さんは娘にゆっくり語りかけた。

相模原市の「津久井やまゆり園」で暮らしていた貴子さんは、昨年七月の事件で首を刺されて重傷を負い、五カ月以上帰宅できなかった。自宅にこれほど長期間帰らないのは初めてだが、けがの回復や生活が落ち着くのを待つしかなかった。「お雑煮やおせち料理をしっかり準備しなきゃ」。家族一緒に正月が迎えられる喜びを、おとなしく聞いている娘の隣でかみしめた。

貴子さんは二歳ごろになっても、言葉が全く出てこなかった。「耳が聞こえないのでは」。心配した輝子さんは、耳鼻科に貴子さんを連れて行き診察してもらったが異常なし。児童相談所や脳外科で初めて、自閉症で知的障害を伴っていると分かった。

貴子さんは水遊びが大好きで、休日には家族でよく海水浴に行った。輝子さんがピアノを弾くと、うれしそうに鼻歌でメロディーをまねするので、家では輝子さんが得意のピアノをよく聴かせた。

環境の変化にとっても敏感で、一度泣きだすとなかなか止まらなかった。二歳のころ、銀行員だった宣之さんの転勤で、一家は藤沢市の自宅から名古屋市に転居。夜泣きが一層ひどくなり、輝子さんは夜通しあやして、眠れない日が続いた。

やがて、輝子さん自身も体調に異変を感じるように。子育てや家事の心労が積もった結果、一年ほど入院しなければならなくなり、中学一年だった貴子さんは神奈川県小田原市の障害児施設で暮らすことになった。退院したら引き取るつもりでいたが、医師から「自宅でこれ以上育てるのは難しい」と許可が下りなかった。

それからは、週末の帰宅を楽しみに待ち、娘が帰ってくると好物のウインナーやウナギの料理を振る舞った。日曜夜に輝子さんが「明日、施設に戻るんだよ」と言うと、貴子さんは自分で着替えをして支度した。

「言葉が話せなくても、貴子はちゃんと理解できているし、私も顔を見れば貴子の気持ち分かる。離れて暮らすのは大人になるまで」。そう思っていたが、体調はなかなか戻らず、医師から再びストップがかかった。結局、二十年ほど前に津久井やまゆり園に移った。

貴子さんは五年ほど前から白内障を患い、今はほとんど目が見えない。「自分で症状をうまく伝えられないため、悪化を止められなかったのでは」と、輝子さんは気の毒がる。

貴子さんは、けがの治療を終えた八月末から今の施設で過ごし、やっと落ち着きを取り戻しつつある。帰宅できない間、両親は十日に一回のペースで娘に会いに行った。自宅から車で片道約一時間以上。近くの施設の方が負担は軽いが、慣れない環境に置かれる娘の

つらさを思えば、輝子さんは苦にならない。

「そばにいたい気持ちがあれば、距離の近い遠いは関係ないの。それに苦労した分、余計にかわいいから」 (添田隆典)

社説：農福連携／互恵関係構築に支援策を

河北新報 2017年01月05日

農業の現場で働く障害者が増えている。大地を耕し、動物と触れ合う。豊かな自然の中で流す汗が、精神や肉体に好ましい作用をもたらす。もちろん、就労促進策、経済的な自立策にもなる。片や、受け入れ側の農業は農家の高齢化に伴う人材難、労働力不足という問題を抱えている。

農業の側も、福祉の側も互いに利益を得る「ウインウイン」の関係。その「農福連携」を各地で発展させていくことは、活力のある地域づくりにもつながる。

農福連携は、国が進める「一億総活躍プラン」にも盛り込まれている。障害者も能力を發揮し、希望を持って社会に参加する。その選択肢の一つに位置付けられている。

もともと農業と福祉に接点が多いわけではない。まずは新たな関係づくりに向け、お互いが積極姿勢にならなければ始まらない。双方を橋渡しする仕組みづくりに、国、自治体も手を貸す必要がある。行政の果たす役割は大きい。

農福連携の課題の第一は相互理解をいかに深めるか、である。一口に障害者と言っても、その程度や症状は千差万別。福祉の側のアドバイスを受け入れ、実際にどのような就労のスタイルが可能か。そのモデルを築く必要がある。

相互理解推進には双方の分野に通じた専門家が必要になる。人材の発掘と育成が農福連携の鍵を握る。

連携のベクトルは二つある。農業の側が障害者を雇い入れるのか。あるいは福祉施設側が農業に進出するのか。農林水産政策研究所のデータ分析によると、農業に取り組む福祉施設は全体の2～3割に上るとみられている。

ハローワークを通じて農林漁業に就職した障害者は2014年度2870人。08年度の約4倍だ。東北でも14年に宮城県松島町に障害者雇用を進める「あすファーム松島」が設立されるなど、各地で連携の輪が広がりつつある。

作付けから雑草取り、収穫に至るまでの生産だけでなく、収穫後の分別や箱詰め、運搬、産直施設での販売など、仕事は多岐にわたる。

障害者が仕事しやすいように、生産過程の簡略化を図った結果、農業生産が効率化され、利益が拡大したケースもあるという。福祉施設関係者が農村部で交流を仲立ちし、コミュニティ活動の活性化を促すこともメリットだ。遊休農地活用の一助にもなる。

連携推進のため、行政は啓発はもちろん、ノウハウの提供や農地確保の手助け、資金面での助成など、さまざまなバックアップを行うべきだ。

厚労省は本年度、障害者の就農促進事業として1億1000万円を計上。障害者が働く農業経営体に指導や助言を行う専門家を派遣したり、障害者がつくる農産物や加工品の販売会開催への費用助成などに取り組んでいる。そうした支援策が各自治体にも広がるよう望みたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

